

2009年12月14日

各大学学長 殿

〒103-8011 東京都中央区日本橋1-9-1

財団法人 学術振興野村基金

理事長 氏家純一

国際交流等助成申請書募集について（依頼）

謹啓 時下ますますご健勝のことと拝察し、お喜び申し上げます。平素なにかとお世話になり大変有難く、感謝しております。

さて、本財団では例年通り、法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野の研究者を対象に2010年度（上期）の国際交流（研究者の海外派遣・外国人研究者のわが国への招聘）及び講演会等の助成申請書を別紙募集要項により募集いたします。

申請書を別紙募集要項により募集いたします。

つきましては、貴大学所属の該当分野の研究者の方々にこの旨をお知らせいただきたく、募集要項と申請書用紙を同封で送りました。申請を希望される研究者の方々には、ご面倒でも申請書用紙を複写してお渡しく下さい。

なお、研究プロジェクト助成については、2010年6月末頃募集要項を送りますので、研究者から照会がありましたらその旨ご回答ください。

以上、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

敬 具

海外派遣・外国人研究者招聘助成募集要項

1. 趣 旨
わが国における研究・教育の国際交流を推進するため、わが国の研究者の海外派遣及びわが国の研究者が行なう外国人研究者の招聘を助成する。
2. 募 集 分 野
法学・政治学・経済学を中心とする社会科学の分野
(対象分野以外の研究者の応募は選考対象としません。)
3. 応 募 資 格
大学等において常勤の職についている者
4. 助成予定件数
若 干 (参考：2009年度上期、応募数38件、助成数17件、助成金総額480万円)
5. 派遣・招聘期間
特に制限はありません。(ただし、2010年5月から2010年10月までの間に出発または招聘するものに限りです。)
6. 助 成 金
1件につき50万円を限度とし、必要額を査定します。(50万円を超えて申請される場合は、超える額の出所を記載してください。)
7. 申 請 手 続
応募者は、申請書を当基金あてに郵送してください。
8. 申請書締切日
2010年2月19日(金) (同日消印のものは受け付けます。)
9. 選考及び採否の通知
当基金の選考委員会において選考します。
採否については、2010年4月中旬頃に郵便により申請者に通知します。
10. 申請書用紙
所属大学本部事務局に送付しましたので希望者はそれをコピーしてください。
(様式の変更は認めません。)
11. 報告書の提出
助成対象となった方は、派遣・招聘期間満了後、報告書を提出しなければなりません。

申請書提出・連絡先：〒103-8011
東京都中央区日本橋1-9-1
財団法人学術振興野村基金事務局
TEL (03) 3274-4120

講演会等助成募集要項

1. 趣 旨

わが国における学術研究の発展に寄与するため、法学・政治学・経済学を中心とする社会科学の分野における講演会を助成する。

2. 応募資格

- ① 大学等において常勤の職に就き、法学・政治学・経済学を中心とする社会科学の分野における研究に従事する者、または
- ② 上記の資格を有するもの一名以上を責任者とするグループ

3. 助成予定額及び件数

一件につき100万円を限度とし、若干件数を助成します。
(参考) 2009年度上期、応募件数3件、助成数3件、助成金総額180万円

4. 開催期間

2010年5月～2010年10月迄の期間に開催される場合に限りです。

5. 申請手続

応募者は、申請書を当基金あてに郵送してください。

6. 書類提出期限

2010年2月19日(金) (同日消印のものは受け付けます。)

7. 選考及び採否の通知

選考委員会において書類選考を行います。
採否については、2010年4月中旬頃郵便により応募者に通知します。

8. 報告書の提出

講演会終了後、助成対象者は研究報告書及び会計報告書を提出しなければなりません。
申請書記載の研究期間終了後1年以上経過しても研究報告書を提出しないときは、以後当分の間徐続機関への簿有案内を停止します。

9. その他

助成対象者は、研究成果の公表の際には、当財団の助成による研究である旨を明記してください。

10. 申請書用紙

所属機関に送ってある申請用紙をコピーして下さい。(様式を変更した申請書は受け付けません)

申請書提出・連絡先：〒103-8011
東京都中央区日本橋1-9-1
財団法人学術振興野村基金事務局
TEL (03) 3274-4120

注、2010年11月から2011年4月末に開催するものについては、2010年6月末頃募集要項を送る予定です。